

【システムに関する質問】

	質問	回答
1	GMOサインが落札金額を見ることはありますか？	ございません。
2	ダウンロードした契約書類について、過去何年分まで遡れますか？	GMOサインのアカウントを作成頂ければ、容量の上限なく永年保管いたします。
3	GMOサインへの保管ではなく、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（電帳法）」に則っている自社のシステムに契約書類を保存しても大丈夫ですか？	問題ございません。

【運用面に関する質問】

	質問	回答
1	今まで、随意契約では契約書を作成していないが、今後は必要になるのでしょうか？	契約金額が一定の金額を超えると契約書を作成する必要があります。一定の金額以下の場合は、これまで通り契約書は作成しません。
2	電子契約の場合でも、受任者登録をしている場合は受任者と契約になるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
3	電子保証のお話がありましたが、今後のスケジュール等はどのようになりますか？	令和7年9月より開始します。信用保証会社のみ対象となり、銀行での保証は今までどおり原本を提出していただきます。